



「環境白書」の発刊にあたって

三重県知事 聖名昭彦

今日の、私達を取り巻く環境問題は、廃棄物問題など地域的な問題から、地球温暖化や生物多様性の喪失など地球的規模の問題にまで拡大し、深刻化しています。

このような環境問題を解決していくためには、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動を見直し、環境と経済の好循環による持続的発展が可能な社会の構築に向けて、環境政策を展開していく必要があります。

さらには、森林の荒廃や里山などの喪失が危惧される中で、森林や里山など、多様な動植物が生息・生育できる良好な自然環境を保全し、次世代へ継承していく必要があります。

このような中で、三重県では森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくため、平成17年10月に「三重の森林づくり条例」を制定し、この条例の基本理念を踏まえて、平成18年3月に「三重の森林づくり基本計画」を策定しました。

今後、多様な主体による森林づくりへの参画を進める新たな仕組みづくりや、県産材の供給体制の整備と利用拡大に重点的に取り組めます。

また、本年11月には、伊勢志摩国立公園において第48回自然公園大会が開催されます。この大会を通じて、本県の有する美しい自然と文化を全国に発信するとともに、引き続き、県民の皆様が自然と触れあう機会が増大するよう、豊かな自然環境の確保に向けて取り組んでまいります。

この白書は、平成17（2005）年度における三重県の環境の状況と、環境保全に関して講じた施策を中心に取りまとめました。本書を通じて今日の環境問題に対する理解を一層深めていただくとともに、さらに一人ひとりの環境保全に対する行動の高まりにつながれば幸いです。

平成18年9月